

ESGデータブック 2021



MINING THE FUTURE

目次

- 1 非鉄金属資源の有効活用
- 2 気候変動
- 3 重大環境事故・生物多様性
- 10 従業員の安全・衛生
- 14 多様な人材・人材の育成と活躍
- 20 ステークホルダーとの対話
- 23 地域社会との共存共栄
- 25 その他

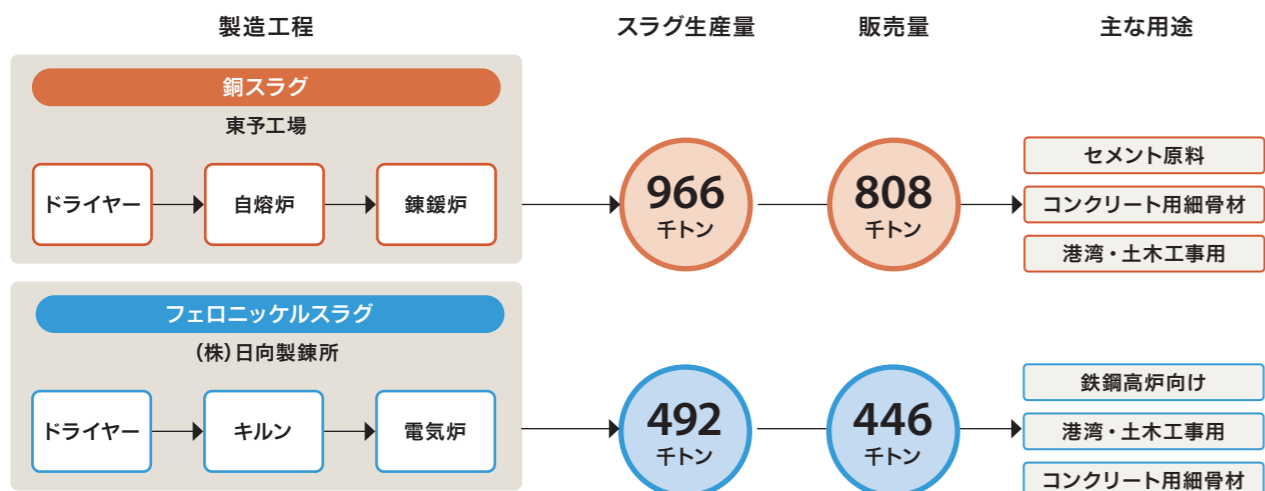
■ 非鉄金属資源の有効活用

リサイクル由来の原料比率

年度	2018	2019	2020
使用総原料(千トン)	11,228	10,873	10,753
リサイクル原料(千トン)	249	227	229
比率(%)	2.22	2.08	2.13

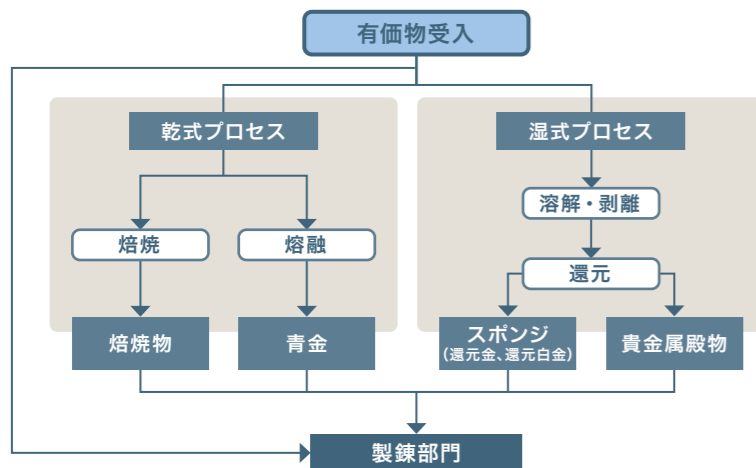
当社グループでは、銅系、貴金属系のスクラップ類を市中から調達しているほか、電炉ダストや使用済みプリント基板などから有価金属や貴金属を回収しています。リサイクル原料からの電気銅の生産量は約103千トンで、生産量に占める比率が23.3% (2019年度24.1%) となり、前年度より微減でした。

リサイクル原料としてのスラグ



電気銅を製造する東予工場では、その製錬過程から銅スラグを副産物として産出しています。その主な用途は、全体の7割が国内外のセメント向けです。銅スラグ中には約40%の鉄が含まれ、セメントの鉄源として広く有効利用されています。ステンレスの原料となるフェロニッケルを製造する(株)日向製錬所でのフェロニッケルスラグの主な用途は鉄鋼高炉向けなどです。フェロニッケルスラグ中には約30%のマグネシアが含まれ、マグネシア源として高炉のフラックス(熔剤)に利用されています。

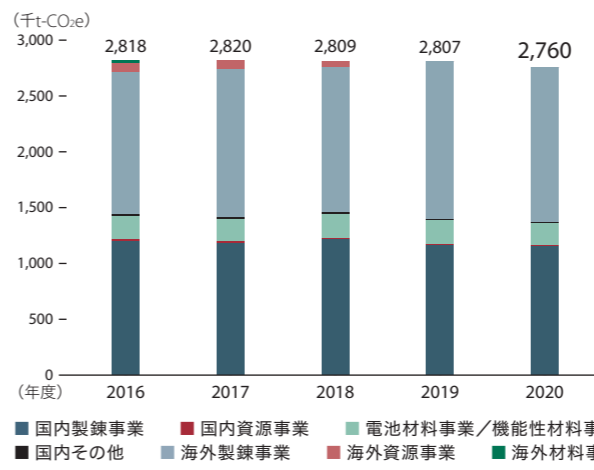
貴金属回収フロー



全国各地から集荷した廃家電、廃電子部品、およびそれらの製造工程で発生したスクラップなどを原料として、貴金属(金、銀、白金など)の回収・再生を行っています。集荷された原料は、貴金属を含む部分と含まない部分に分別のうえ、組成などに応じて乾式または湿式プロセスで濃縮を行い、東予工場に輸送します。東予工場ではこの濃縮原料を他の銅・貴金属原料と同時に製錬・精製し、高品位の貴金属に再生しています。

■ 気候変動

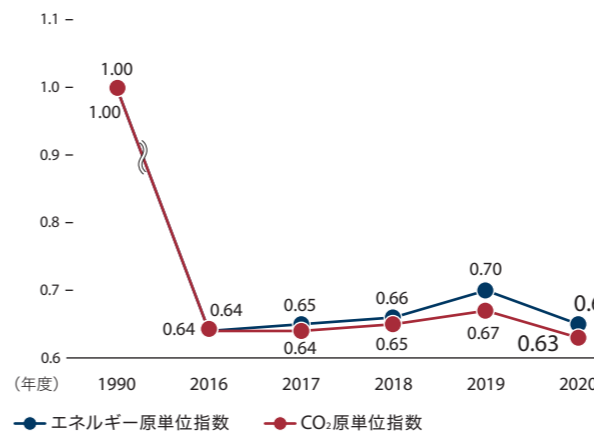
GHG排出量の推移(スコープ1+2)



2020年度の当社グループのGHG排出量(スコープ1+2)は、生産量の減少、省エネルギー活動の取り組みなどによって減少し2,760千t-CO₂eでした。また、国内輸送に関わるGHG排出量(スコープ3)は25千t-CO₂eでした。当社グループは、2021年度も引き続き省エネ活動を推進し、16千t-CO₂eの削減を見込んでいます。当社グループが運営している、茨城県鹿嶋市の太陽光発電所による2020年度GHG削減量は約1.6千t-CO₂eでした。

※ 国内、海外共に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を用いて算定。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の対象となる排出活動に伴うGHG排出量のほか、同法の対象ではない非エネルギー起源のGHG排出量(385千t-CO₂e)を含む。国内購入電力由来のGHG排出量は供給電力会社の排出係数を用いたマーケット基準で算定。海外の排出係数は、国際エネルギー機関(IEA)が公表した最新の国別排出係数を使用。

エネルギーおよびCO₂原単位指数[※]の推移(対象範囲: 国内製錬事業)



国内の製錬事業における2020年度のエネルギー原単位指数は5ポイント好転しました。これは2019年度は東予工場で定期補修および設備トラブルなどにより、電気銅の生産量が減少して悪化していましたが、2020年度は回復した影響によります。当社は非鉄金属の鉱業・製錬業の団体である日本鉱業協会に加盟しており、日本経済団体連合会が推進し、日本鉱業協会が実行している非鉄金属製錬業の「カーボンニュートラル行動計画」(旧称: 低炭素社会実行計画)に参加しています。引き続き、エネルギー管理の徹底、省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの導入、未利用熱の活用などにも積極的に取り組み、中長期的に見て年平均1%以上のエネルギー原単位の削減、さらなるCO₂の排出量の削減を目指します。 ※ エネルギーおよびCO₂原単位指数: 製品1トンの生産に消費したエネルギー量およびCO₂排出量を、1990年度を1として示しています(還元剤として使用した燃料を含む)。

TCFD対照表

推奨される開示内容	統合報告書2021	ページ
a) 気候関連のリスクおよび機会についての取締役会による監視体制	マネジメントアプローチ(推進体制、特定プロセス)	64-65
b) 気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する上での経営者の役割	マネジメントアプローチ(推進体制、特定プロセス)	64-65
a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクおよび機会	2030年のありたい姿 リスクと機会 気候変動シナリオ分析	24-25 26-27 72-73
b) 気候関連のリスクおよび機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響	リスクと機会 気候変動の2030年のありたい姿、KPI指標、目標 気候変動シナリオ分析 気候変動の考え方・方針、実績、計画	26-27 66 72-73 71
c) 2°C以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンス	2030年のありたい姿 リスクと機会 気候変動の2030年のありたい姿、KPI指標、目標 気候変動シナリオ分析 気候変動の考え方・方針、実績、計画	24-25 26-27 66 72-73 71

推奨される開示内容	統合報告書2021	ページ
a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセス	2030年のありたい姿 マネジメントアプローチ(推進体制、特定プロセス) 気候変動の2030年のありたい姿、KPI指標、目標 気候変動シナリオ分析 気候変動の考え方・方針、実績、計画	24-25 64-65 66 72-73 71
b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセス	2030年のありたい姿 マネジメントアプローチ(推進体制、特定プロセス) 気候変動の2030年のありたい姿、KPI指標、目標 気候変動シナリオ分析 気候変動の考え方・方針、実績、計画	24-25 64-65 66 72-73 71
c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているか	2030年のありたい姿 マネジメントアプローチ(推進体制、特定プロセス) 気候変動シナリオ分析	24-25 64-65 72-73
指標と目標	統合報告書2021	ページ
a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスクおよび機会を評価する際に用いる指標	気候変動の2030年のありたい姿、KPI指標、目標	66
b) スコープ1、スコープ2および当ではまる場合はスコープ3の温室効果ガス(GHG)排出量と、その関連リスク	GHG排出量の推移(スコープ1+2) 事業活動におけるマテリアルフロー(スコープ1、2、3)	74 78-79
c) 組織が気候関連リスクおよび機会を管理するために用いる目標、および目標に対する実績	気候変動の2030年のありたい姿、KPI指標、目標 気候変動の考え方・方針、実績、計画 事業活動におけるマテリアルフロー	66 71 78-79

■ 重大環境事故・生物多様性

事業活動におけるマテリアルフロー (2020年度)

INPUT (資源・エネルギー) ☑

原料	リサイクル原料 ^{※1}	材料
金銀鉱 191千t	銅系スクラップ類 135千t	珪石 (銅製錬用) 122千t
銅精鉱 1,441千t	亜鉛系二次原料 19千t	石灰系 1,202千t
ニッケル酸化鉱 8,581千t	貴金属系二次原料 4千t	ソーダ系 106千t
ニッケルマットほか 39千t	電炉ダスト 71千t	マグネシウム系 14千t
電池用原料 75千t	ALC材 73t	硫酸 460千t
珪石等ALC用原料 159千t		セメントほか 103千t
水素化処理触媒用原料 39千t		
	リサイクル由来の原料比率 2.13%	

エネルギー ^{※2}	使用量	熱量
非再生可能エネルギー源		
重油類	44,991kL	1,843TJ
石炭・コークス類	535,636t	13,817TJ
軽油・ガソリン・灯油	18,145kL	680TJ
LPG・LNG	8,812t	448TJ
都市ガス	8,775千m ³	395TJ
購入電力	1,486,802MWh	14,465TJ
購入蒸気	65,802GJ	67TJ
小計		31,716TJ
再生可能エネルギー源		
太陽光発電・バイナリー発電	306MWh	0.03TJ
木質ペレット	621t	12TJ
エネルギー総消費量	—	31,728TJ

水 ^{※3}	
淡水総取水量	35,173千m ³
表流水 (河川)	13,717千m ³
雨水	68千m ³
地下水	6,657千m ³
工業用水 (他の組織からの水)	14,339千m ³
水道水 (他の組織からの水)	393千m ³
海水取水量	165,132千m ³
全ての地域からの総水消費量 ^{※4}	4,281千m ³

※1 工場内リサイクルを除く。
 ※2 国内外の事業活動において消費した燃料、熱、電気等を対象とし、熱量換算は、国内、海外ともに「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づく係数を使用して算出。また、還元剤として使用した燃料を含む。熱量は、購入電力および購入蒸気の場合は投入熱量、それ以外は発熱量を表す。
 ※3 当社は、WWF/DEGのWater Risk Filterを用いて水ストレスの高い地域を特定しています。この結果、当社グループの生産拠点で水ストレスが高い地域はありません。
 ※4 水消費量は取水量から排水量を差し引くことで推計しています。

OUTPUT (製品・排出物等) ☑

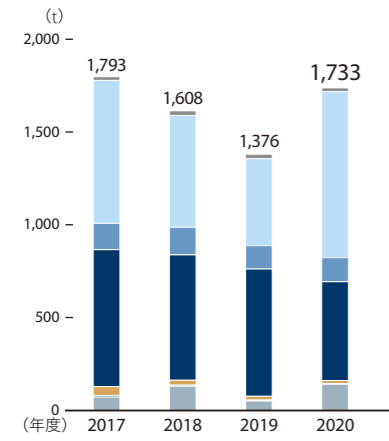
製品	大気への排出	水域への排出
電気銅 443千t	CO ₂ 2,785千t	総排水量 199,057千m ³
金 17t	スコープ1 (直接排出) ^{※1} 1,877千t (前年度比65千t減少)	海域への排出 ^{※4} 198,051千m ³
銀 203t	スコープ2 (間接排出) ^{※2} 882千t (前年度比17千t増加)	河川への排出 965千m ³
電気ニッケル 56千t	スコープ3 (国内輸送時排出) ^{※3} 25千t (前年度比増減ゼロ)	下水道等 42千m ³
硫酸ニッケル 11千t	SOx 1,733t	COD (化学的酸素要求量) 49t
電気コバルト 4千t	NOx 1,444t	BOD (生物化学的酸素要求量) 15t
粗酸化亜鉛 33千t	ばいじん 80t	全りん 1t
フェロニッケル 70千t	PRTR対象物質 9t	全窒素 69t
電池材料 49千t		PRTR対象物質 (公共用水域) 74t
硫酸 341千t		PRTR対象物質 (事業所内土壌・埋立) 3t
スラグ 1,458千t		
水素化処理触媒 7千t		
ALC (シボレックス) 327千m ³		
リサイクル由来の製品比率 4.87%		

廃棄物 (有価物を含む)	
総排出量	6,857千t
総排出量内訳	
捨石	3千t
コーラルペイニッケル/タガニートHPALの浸出残渣ほか	6,777千t
産業廃棄物 (国内)	76千t
その他	1千t
うち自社内埋立	6,780千t
PRTR対象物質 ^{※5}	1,822t

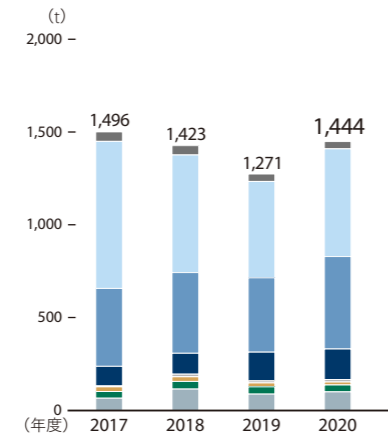
※1 国内、海外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を用いて算定。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の対象となる排出活動に伴うGHG排出量のほか、同法の対象ではない非エネルギー起源のGHG排出量 (385千t-CO₂e) を含む。木質ペレット由来のGHGは含まない。
 ※2 国内購入電力由来のGHG排出量は供給電力会社の排出係数を用いたマーケット基準で算定。海外の排出係数は、国際エネルギー機関 (IEA) が公表した最新の国別排出係数を使用。国内・海外ともにIEAの国別排出係数を使用したロケーション基準で算定した場合の間接排出量は、744千t-CO₂e。
 ※3 国内の輸送に係る排出量を「エネルギー使用の合理化等に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定。
 ※4 閉鎖性海域に流入する河川への排出は「海域への排出」とする。
 ※5 下水道移動量と事業所外移動量を合計。

大気への排出

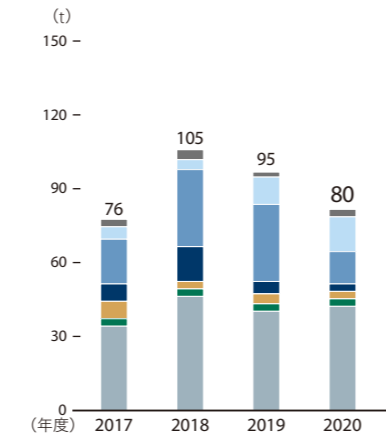
SOx排出量



NOx排出量



ばいじん排出量

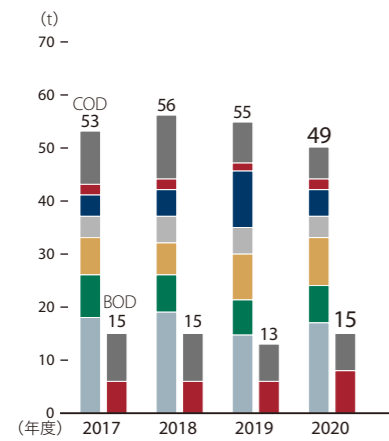


2020年度のSOx排出量は前年度比約26%増加しました。THPALは燃料の性状や操業条件の調整等により約90%増加しました。NOx排出量は、前年度比約14%増加しました。ばいじん排出量は前年度比約15%減少しました。CBNCは燃料の性状による影響等により約58%減少しました。

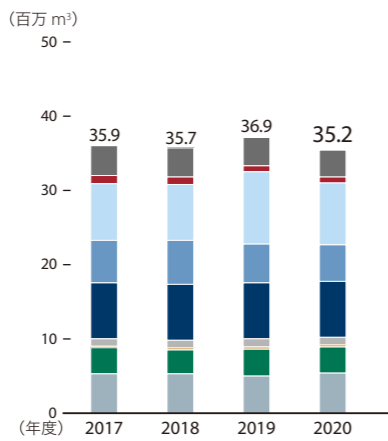
※ 各排出量は、ばい煙の測定結果に基づいて計算されています。

水域への排出

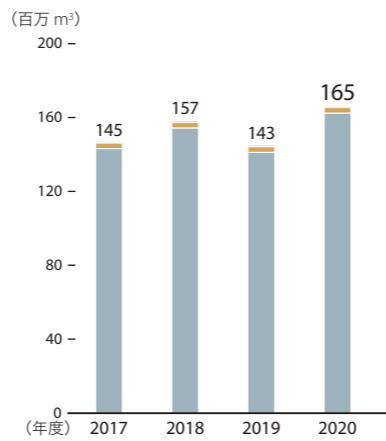
COD/BOD負荷量



淡水取水量



海水取水量



2020年度のCOD^{※1}負荷量は前年度比約11%減少で、BOD^{※2}負荷量は前年度比約15%増加でした。なお、当社グループの事業場の多くは、瀬戸内海に面していることから瀬戸内海環境保全特別措置法により、COD、窒素およびりんについては総量規制を受けています。淡水の使用量は前年度比約5%減少で約35百万m³でした。これには鉱山の取水・排水から生産に関係しないダイバージョン水^{※3}を対象外としています。海水の使用量は前年度比で約15%の増加でした。これは東予工場の生産量の増加に起因するものです。

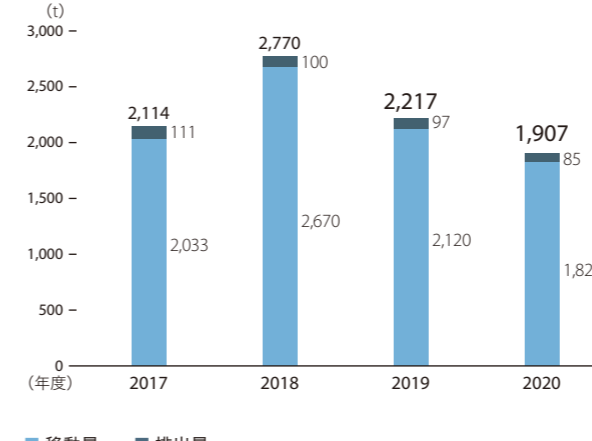
※1 COD (化学的酸素要求量)：海域への排水を対象とし、河川に排出するもので閉鎖海域へ流出するものを含む。

※2 BOD (生物学的酸素要求量)：河川への排水を対象とし、閉鎖海域へ流入するものを除く。

※3 ダイバージョン水：インプットとしてサイト内に流入する水であって、生産目的で使用されずにアウトプットとしてサイト外に流出する水。2017年度データから導入した。

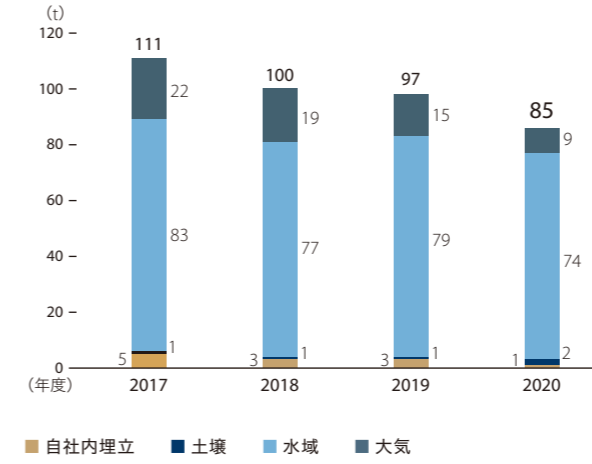
化学物質の排出管理

PRTR対象物質 排出量/移動量



■ 移動量 ■ 排出量

PRTR対象物質 排出量の排出先別内訳



■ 自社内埋立 ■ 土壌 ■ 水域 ■ 大気

国内のPRTR制度に基づく化学物質の排出量/移動量に関する2020年度の概要は、次のとおりです。

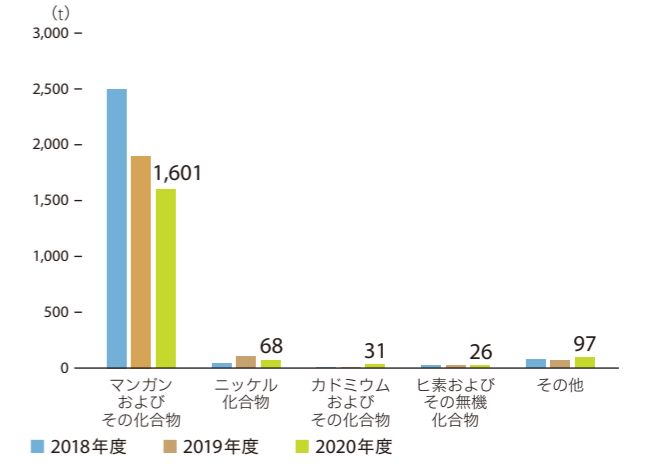
当社グループの届出対象事業場数は23(2019年度26)、物質数は40(同42)となっています。

総排出移動量(排出量+移動量)は、主に移動量の減少により1,907トンとなり、2019年度比約14%減少しました。移動量の減少は、(株)四阪製錬所で副生し産業廃棄物として最終処分される含鉄クリンカー^{*}が減少して、マンガンの事業所外移動量が減少したことによります。

排出量では、大気への排出量が約44%減少しました。これは、青梅事業所におけるジクロロメタン排出量の減少が主な要因です。なお、オゾン層破壊物質の排出はありませんでした。水域への排出量は前年度と比べ約6%減少しました。

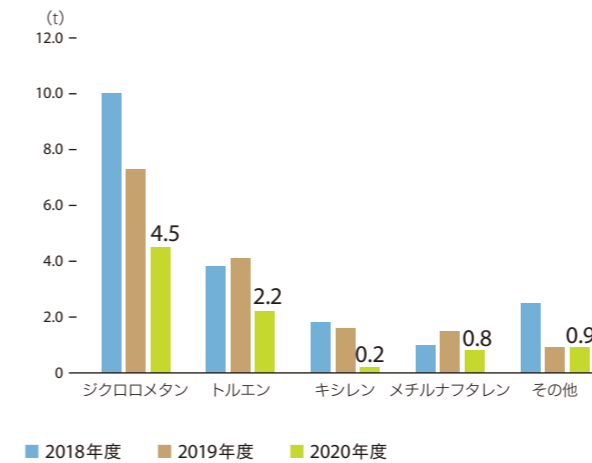
※ 含鉄クリンカー：電炉ダスト処理における亜鉛回収後の残渣で、販売可能なものを「含鉄ペレット」、最終処分されるものを「含鉄クリンカー」と呼んでいます。

PRTR対象物質 移動量の内訳



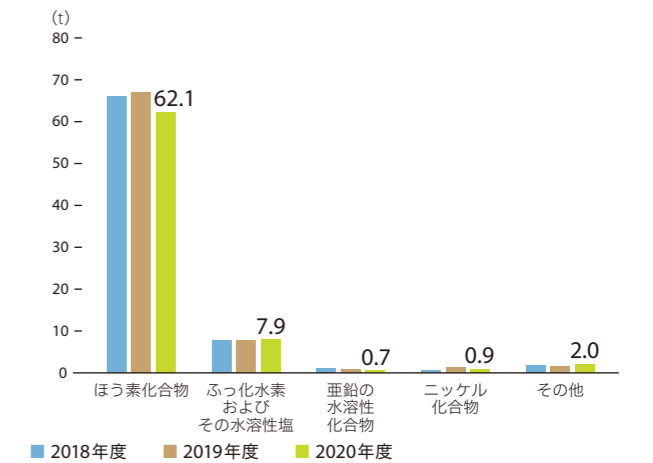
■ 2018年度 ■ 2019年度 ■ 2020年度

大気への排出量内訳



■ 2018年度 ■ 2019年度 ■ 2020年度

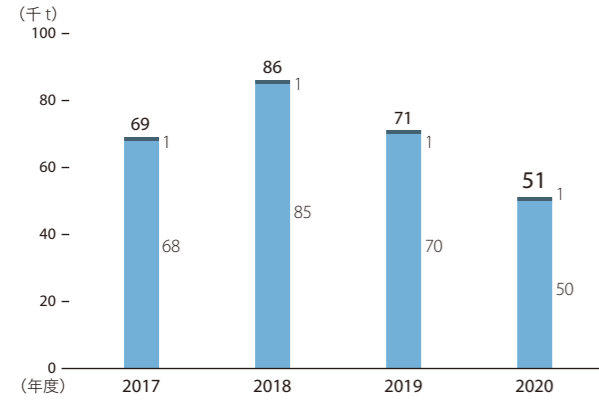
水域への排出量内訳



■ 2018年度 ■ 2019年度 ■ 2020年度

産業廃棄物などの最終処分量の推移

産業廃棄物などの最終処分量^{※1}の推移(国内)



■ 産業廃棄物 ■ 鉱業廃棄物^{※2}

※1 最終処分場行きと単純焼却を含む。

※2 鉱山附属製錬所である東予工場から発生する鉱業廃棄物の排水殿物で、自社内埋立処分されるもの。

当社グループは、従来から産業廃棄物(国内)と鉱山附属製錬所の東予工場で発生する排水殿物(鉱業廃棄物)の最終処分量削減に取り組んでいます。2020年度最終処分量は51千トンで、2019年度よりも約20千トン減少しました。減少の要因は、(株)四阪製錬所における含鉄クリンカーの最終処分量の減少によるものです。

種類別および処理方法別の廃棄物(2020年度)

処理区分別廃棄物量(有害^{※3}/無害^{※4})

処理方法 ^{※5}	(単位:千トン)		
	合計	有害	無害
リサイクル	24	8	16
埋立	6,831	49	6,782
焼却	0	0	0
減容・その他	2	1	1
計	6,857	57	6,799

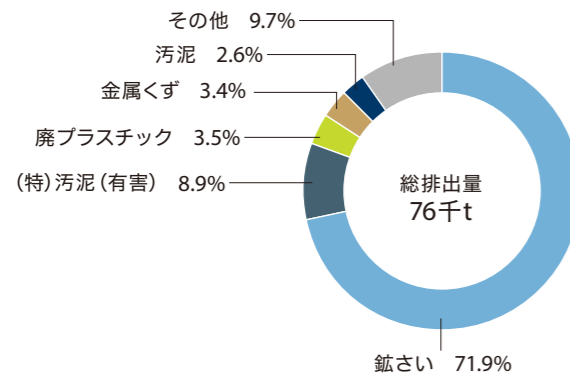
※3 原則として排出している国の規制に従った定義による。日本国内では該当する法規制がないので、当社として次のように定義する。「特別管理産業廃棄物と管理型最終処分場へ行くもの(ただし、通常なら安定型最終処分場へ行くもの(安定5品目)でありながら、その立地が遠隔地にあるためにやむなく管理型最終処分場へ持っていかざるを得ないものを除く)」。

※4 有害廃棄物以外のもの。

※5 社外での処理方法は処理業者との契約書およびマニフェストに基づいて確認しました。

(単位:千トン)	
自社内埋立/委託処理	6,780
自社内埋立	76

産業廃棄物排出量の種類別割合(国内)



環境教育一覧

活動の名称	対象者	目的・内容(簡単に概要を記述)
EMS内部監査員養成講座	新規内部環境監査員	ISO14001(2015)に準拠したEMSの新たな内部監査員の養成
EMS内部監査員 ISO14001(2015)規格移行講座	内部環境監査員	ISO14001(2004)に準拠した内部監査員資格保持者の2015版への移行
環境eラーニング(環境関連法)	管理監督者・内部環境監査員	法定基準や届出手続き等についての解説
環境eラーニング(環境関連法Basic)	管理監督者・内部環境監査員	法の主旨や理念の理解促進
新任拠点長教育	新任拠点長	企業と環境との関わりの重要性の理解促進と拠点長としての環境意識・自覚の向上
環境担当者会議	各事業場等の環境担当者	環境関連法令知識の強化、環境管理力量の向上、自覚の向上
定期的な情報配信	拠点長	定期的なメールマガジンによる法改正や重要事例の情報提供
キャリア採用者向け環境保全教育	本社キャリア採用者	当社グループの環境保全への取り組みについての知識付与
新入社員向け環境保全教育	本社採用総合職新入社員	当社グループの環境保全への取り組みについての知識付与と自覚の向上
参事昇格者向け環境保全教育	参事昇格者	当社グループの環境保全への取り組みについての情報提供と自覚の向上
化審法定期教育	部門環境担当者	化審法の概要&改正情報の確認と、届出漏れの防止
海外化学物質規制説明会	本社営業担当者	営業担当者に海外化学物質規制関連の知識付与と自覚の向上

環境eラーニングのコンテンツに取り上げている法律

環境関連法	環境関連法Basic	環境関連法	環境関連法Basic
環境基本法	環境基本法	水質汚濁防止法	水質汚濁防止法
-	生物多様性基本法	土壌汚染対策法	-
循環型社会形成推進基本法	循環型社会形成推進基本法	PRTR法	PRTR法
-	環境教育等促進法	毒物劇物取締法	-
-	環境配慮促進法	廃棄物処理法	廃棄物処理法
-	地球温暖化対策の推進に関する法律	PCB廃棄物特措法	-
エネルギー使用の合理化等に関する法律	エネルギー使用の合理化等に関する法律	-	グリーン購入法
大気汚染防止法(公害防止組織法の内容を含む)	大気汚染防止法		

当社グループでは、コンプライアンスレベルの向上を目的に、環境法に関する2つのeラーニングコースを設けており、環境法規制に関わる管理監督者および内部環境監査員をはじめとする従業員が学習に取り組んでいます。「環境関連法」のeラーニングコースでは、当社グループ事業とのかわりの深い10の法律について取り上げ、法定基準や届出手続などについての解説をしています。これらの要求事項を守らなければ法令違反となるため、事業の実施においては確実に押さえておかなければなりません。また、事業者規制や義務の遵守だけでなく、リスクの自主管理や情報公開が求められている昨今、その足掛かりとなる学習として、「環境関連法Basic」のeラーニングコースを供しています。このコースは、環境基本法、生物多様性基本法をはじめ、12の法律を取り上げています。

■ 従業員の安全・衛生

生物多様性の価値の高い地域での事業活動^{※1} (2020年度)

地域	生産用地の面積 (ha)	備考
瀬戸内海	62 (美濃島+家ノ島)	瀬戸内海国立公園に隣接する美濃島、家ノ島で(株)四阪製錬所が操業 (IUCNカテゴリー2同等地域に隣接)
フィリピン	434	パラワン島でコーラルバイニッケルが操業 (禁猟区、島の保護区IUCNカテゴリー4同等地域に隣接)

※1 IUCNの定める保護地域に分類されるカテゴリー4以上の地域および隣接地域またはそれと同等と考えられる生物多様性の価値の高い地域(当社調査)。カテゴリーは、1が最上位。

※ 現在、管理計画の作成を必要とする地域でのプロジェクトはありません。

開発および緑化した土地の面積 (2020年度)

(単位: ha)

	A: 開発し、緑化していない土地面積 (2019年度末)の合計	B: 2020年度新たに開発した土地面積	C: 2020年度新たに緑化した土地面積	D: 開発し、緑化していない土地面積の合計 (A+B-C)
菱刈鉱山	22	0	0	22
コーラルバイニッケル	274	6	0	280
タガニートHPAL	567 ^{※1}	0	-2 ^{※2}	568

※1 測量の結果に基づき開発地面積を見直しました。

※2 タガニートHPALでは2020年度に開発地内に新たに12haの緑化を行いました。測量の結果、既存の緑化面積が枯死などの要因で減少したため、新規緑化面積を調整しています。上記の開発地内の緑化面積のほか、フィリピン政府と協議し、開発地外の近隣地域においても2020年度は新たに74haの緑化を進め、これまでの合計として455haが緑化面積として認定されています。

業務上災害 (2020年実績)

(従業員は、関係会社の社員やパートを含む)

	国内				海外			
	従業員		従業員以外の労働者		従業員		従業員以外の労働者	
業務上の死亡災害件数と度数率 (1,000,000時間で計算 以下同様) <input checked="" type="checkbox"/>	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0
死亡以外の障害となった業務上災害件数および度数率 <input checked="" type="checkbox"/>	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0
要記録業務上災害件数および度数率 ^{※2} <input checked="" type="checkbox"/>	15件	1.13	8件	4.07	0件	0.00	3件	0.28
業務上災害の主な類型	爆発、はさまれ、巻き込まれ、切れ、有害物との接触、高温・低温物との接触、動作の反動・無理な動作、転落、転倒、激突され				はさまれ			
総労働時間	13,288,058時間		1,966,000時間 ^{※4,5}		2,856,000時間 ^{※4}		10,620,000時間 ^{※4,5}	
潜在的災害件数 ^{※3}	20件		7件		0件		1件	
後遺障害につながりうる業務上危険源と決定方法	①重量物、②薬品、③高温物、④回転物、⑤電気、⑥高所、⑦重機、⑧シリンダー、⑨工具：過去に発生した災害の分析により、層別。				①重量物、②薬品、③高温物、④回転物、⑤電気、⑥高所、⑦重機、⑧シリンダー、⑨工具：国内分析結果を当てはめた場合。			
後遺障害につながりうる業務上危険源により発生した災害およびヒエラルキーコントロール ^{※1} によって取られた危険源への対策	・薬品(休業)：基礎開発段階の試作・実験計画承認プロセス整備。 ・回転物(休業)：防護柵、足場の設置。 ・重量物(休業)：手強い作業等グレーゾーンの対応明確化。 ・高所(休業)：作業計画変更時の対応を4次請負会社含め再周知・指導。				該当なし			
その他の危険源により発生した災害およびヒエラルキーコントロール ^{※1} によって取られた危険源への対策	該当なし				該当なし			

※1 ヒエラルキーコントロール：危険源の除去⇒代替⇒工学的対策⇒管理的対策⇒個人用保護具の優先順でリスクを許容範囲まで下げていく考え方 (出典：NIOSH (アメリカ国立労働安全衛生研究所))。

※2 要記録業務上災害は、病院で治療行為のあった休業災害と不働災害の合計件数。

※3 ミニ災害(病院に行ったが、治療行為なし)の件数を掲載。

※4 1人当たりの年間労働時間を2,000時間として推計。

※5 従業員以外(常駐協力会社)の労働者の総労働時間については、2021年5月調査時点での人数を元に、※4により計算。

業務上疾病 (2020年実績)

(従業員は、関係会社の社員やパートを含む)

	国内		海外	
	従業員		従業員以外の労働者	
死亡につながった業務上の疾病件数	0件		0件	
要記録業務上疾病件数 ^{※4}	0件		0件	
業務上疾病の主な類型と決定方法	日本の労働安全衛生関連法に定める ・じん肺 ・電離放射線障害 ・有機溶剤中毒 ・特定化学物質障害(職業性がん、皮膚障害等) ・鉛中毒 ・振動障害 ・騒音性難聴 ・職業性歯科疾患(歯牙酸蝕症等)		海外の労働安全衛生関連法に定める ^{※3}	
疾病につながりうる業務上危険源	・粉じん ・電離放射線 ・有機溶剤 ・特定化学物質 ・鉛 ・振動工具 ・騒音 ・酸などの歯牙腐食物質		— ^{※3}	
疾病につながりうる業務上危険源により発生した疾病およびヒエラルキーコントロール ^{※1} によって取られた危険源への対策	・治療が必要な業務上疾病の発生なし ・第3管理区分を優先とする作業場の作業環境改善を推進中 ・疾病予防のため化学物質のリスクアセスメントデータベースを活用中		治療が必要な業務上疾病の発生なし	

※1 ヒエラルキーコントロール：危険源の除去⇒代替⇒工学的対策⇒管理的対策⇒個人用保護具の優先順でリスクを許容範囲まで下げていく考え方 (出典：NIOSH (アメリカ国立労働安全衛生研究所))。

※2 国内法令では従業員以外はその労働者を雇用している事業者の責任・管理下となりますので、指導はしていますが、情報提示はできません。

※3 海外事業場は国の法律によりますが、業務上疾病認定の有無および法令名のみ調査しており、詳細は調査していません。

※4 国内従業員については治療の必要のない有所見者についても記録をしています(個人情報のため非開示)。

労働安全衛生マネジメントシステム (2020年実績)

当社グループの各事業場では、不安全状態や不安全行動に起因する災害や疾病を防止するために、ヒエラルキーコントロール^{※1}をベースとする労働安全衛生の対策を進めています。国内では労働安全衛生法に従った安全衛生管理体制を構築し、方針・目標・計画を立て、1年間を単位としてPDCAを回し、各階層の役割に応じてリスクの低減に取り組んでいます。事業場を所管する部門と安全環境部が全事業場を巡視することを通じ内部監査を行っており、厚

生労働省のOSHMS^{※2}指針に基づいて活動を進めています。
 ※1ヒエラルキーコントロール：危険源の除去⇒代替⇒工学的対策⇒管理的対策⇒個人用保護具の優先順でリスクを許容範囲まで下げていく考え方(出典 NIOSH：アメリカ国立労働安全衛生研究所)。
 ※2 OSHMS：「OSHMS」は、Occupational Safety and Health Management Systemの頭文字であり、事業者が労働者の協力のもとに「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」という一連の過程を定めて、事業場の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした安全衛生管理の仕組み。

〈住友金属鉱山グループ会社〉

	国内事業場		海外事業場	
	割合	対象人数 ^{※1}	割合	対象人数 ^{※1}
労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	100% ^{※2}	6,849名	100% ^{※2}	1,431名 ^{※4}
内部監査を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者 ^{※3}	100%	6,849名	100%	1,431名
第三者による監査や認証を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	27%	1,837名	6%	90名

	国内	海外
第三者認証取得事業所	【認証取得済事業場】 ISO45001：日本ケッチェン、菱刈鉱山・住鉱資源開発(株)鉱山事業部菱刈事業所、ニッケル工場 JISHA方式OSHMS：エヌ・イーケムキャット(株)沼津事業所・つくば事業所、(株)伸光製作所、青梅事業所 【ISO45001取得準備中事業場】 東予工場	「安全生産標準化」(国家安全生产监督管理局)：東莞住鉱電子漿料有限公司 「安全生産標準化」取得(国家安全生产监督管理局)：上海住鉱電子漿料有限公司 「労働局」による第三者監査を実施：台住電子材料股份有限公司

〈常駐協力会社〉

	国内事業場		海外事業場	
	割合	対象人数 ^{※1}	割合	対象人数 ^{※1}
労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	100% ^{※2}	983名	100% ^{※2}	5,310名
内部監査を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者 ^{※5}	99%	979名	100%	5,310名
第三者による監査や認証を受けている労働安全衛生マネジメントシステムの対象である労働者	2%	21名	0%	0名

	国内	海外
第三者認証取得事業所	日向製錬所の1協力会社で取得済み(中災防方式OSHMS)	なし

※1 当社グループの労働安全衛生管理下にある派遣労働者を含みます。
 ※2 国内：労働安全衛生法に従った安全衛生管理体制を構築し、方針・目標・計画を立てて、一年間を単位としてPDCAを回しながら、各階層の役割に応じた活動をしているので、100%となります。
 海外：国の安全衛生関連法に従い構築しています。
 ※3 国内：部門、安全環境部および別子事業所安全環境センター(別子地区)等の巡視の形で実施しています。巡視では事業所の方針、目標、活動計画、実施状況を確認してPDCAが回っているか確認しています。
 海外：所管する事業本部が2回/年ほど巡視の形で実施しています。東莞住鉱電子漿料有限公司は、内部監査を毎年実施。
 ※4 安全統計対象事業場の労働者
 ※5 国内：一部の少人数協力会社では、内部監査同様の確認までは行ってない場合もありますが、発注元が安全衛生の指導を行っており、パトロールや巡視などを行い、大半は内部監査と同様の確認を行っています。
 海外：コーラルベイニッケルでは発注元主催の安全協議会やパトロールの形で実施しています。タガニートHPALでは内部監査を実施またはタガニートHPAL主催のパトロールに参加しています。

危険源の特定、リスクアセスメント、事故調査 (2020年実績)

〈住友金属鉱山グループ会社〉

	国内事業場	海外事業場
リスクアセスメントプロセスの質の保証とマネジメントシステムの継続的改善	リスクアセスメントを導入しており、現場のリスクを継続的に改善中。重大災害防止への寄与などの有効性は安全環境部の指導などにより適宜見直している。	リスクアセスメントを導入しており、現場のリスクを継続的に改善中。その有効性も適宜見直している。
従業員からの危険の報告プロセスと従業員保護の方法	従業員からはヒヤリハットカードや朝礼、懇談会などにより危険の報告を受け、必要な対策を実施。	従業員からはヒヤリハット様式や口頭などにより危険の報告を受け、必要な対策を実施。
従業員の怪我や疾病を引き起こす可能性のある作業からの保護方法	リスクアセスメントの他、各種巡視・パトロール、作業観察、危険予知訓練や相互注意などによりリスクの低減を図っている。	リスクアセスメントや危険予知活動の他、巡視などによりリスクの低減を図っている。
災害調査・対策、システム改善のプロセス	災害発生時は事例検討を行い、危険源の特定や背景要因の調査と対策を含むプロセスを定めた災害報告DBにより処置している。危険源への対策は設備対策を優先とするヒエラルキーコントロールに沿って対応(リスクアセスメントなどに対しても同様)。	各事業場のシステムに沿って調査・対策など実施している(事例検討や水平展開含む)。危険源への対策は設備対策を優先とするヒエラルキーコントロールに沿って対応。

〈常駐協力会社〉

	国内事業場	海外事業場
リスクアセスメントプロセスの質の保証とマネジメントシステムの継続的改善	発注元と同様の社内プロセスにより実施。(一部、発注元のプロセスにより実施している)	コーラルベイニッケルでは10秒KYなどのリスクアセスメントの取り組みの一部を導入、タガニートHPALではリスクアセスメントを導入している協力会社もある。
従業員からの危険の報告プロセスと従業員保護の方法	発注元にヒヤリハット、気づきなどを報告し、必要な対策をする仕組みあり。	ヒヤリなどの情報を発注元または協力会社で発見し、相互に連絡する仕組みあり。
従業員の怪我や疾病を引き起こす可能性のある作業からの保護方法	リスクアセスメントの他、発注元から各種巡視・パトロールなどを行い、必要な対策を実施している。	危険予知活動を中心に実施。発注元によるパトロールなども実施。
災害調査・対策、システム改善のプロセス	発注元と同様のプロセスにより実施。(発注元の災害報告DBでも処理される)	協力会社内で災害事例検討の後、発注元で確認するか、発注元と一緒に調査・対策・改善を実施している。危険源への対策は設備対策を優先とするヒエラルキーコントロールに沿って対応。

労働安全衛生サービスの提供 (2020年実績)

	国内事業場	海外事業場
危険体感	危険の疑似体感。事業場の実態にあわせ繰り返し教育を実施中。協力会社社員も利用している。講師の育成も実施。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALでは、年1回日本の危険体感訓練を15名ほどが受講していたが、2020年はコロナ禍の影響で中止。
安全道場	2018年まで開催された安全道場の内容(災害に至るメカニズムなど)を各事業場内で展開し、教育を含め事業場の活動に寄与させている。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALでは、日本人対象に年2回事業本部安全巡視の際に安全道場の内容を盛り込んだ安全教育を受講している。2020年はリモートで実施。
衛生管理者などの組織体制規程、有資格者、育成計画	法令要求事項。各事業場ごとに管理。	国の安全衛生関連法令要求などに従い、衛生関係担当者・責任者の配置などを行っている。
作業環境管理体制	法令要求事項。各事業場ごとに管理。	国の安全衛生関連法令要求事項。
健康診断(一般、特定、特殊)、被爆管理、診断結果活用、保健指導体制	法令要求事項。各事業場ごとに管理。	定期健康診断(年1回)を全従業員が受診。
メンタルヘルス関係診断、相談対応	法令要求事項。各事業場ごとに管理。	日本人に関しては、当社グループのシステムを利用。
産業医/保健師/看護師等(健康相談含む)	労働安全衛生法に従い、または準じて産業医と契約。各事業場ごとに管理。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALは日本の法律に準拠して産業医を委託。
社内講習会、小グループ活動	全員参加による小グループ活動を、安全道場の内容を盛り込むなど、災害事例の展開や教育による危険感受性とコミュニケーションの向上などに活用している。	各事業場ごとの取り組みを実施。
外部講習(救命救急、交通事故防止等)	赤十字救急法講習、消防本部救命講習、警察署による交通安全教育など。各事業場ごとに管理。	救急法や安全衛生の講習などに派出している。
応急処置室、備品(救急救急(AED等)、パネミック、感染症対策等)、緊急連絡網	緊急連絡網は全社版も設定している。各事業場ごとに管理。	応急処置室、AED、救急箱の設置、緊急連絡網のメンテナンスなど事業場ごとに実施。
休憩室	事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針に沿って、必要な事業場に設置。熱中症にも配慮。受動喫煙防止のため喫煙室を整備。	各事業場ごとに管理。
食堂(管理栄養士)	設置している事業場では全従業員が利用可能。	食堂を設置または利用可。
洗濯室	設置している事業場では全従業員が利用可能。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALは工場内に設置。一部事業場で作業着等の洗濯を外注。
浴場、シャワールーム	設置している事業場では全従業員が利用可能。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALは設置。
社宅、寮	設置している事業場では全従業員が利用可能。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALは提供あり。
投書箱	当社グループの掲示板を利用可。内部通報ダイヤル設置。	各事業場ごとに管理。
個人情報管理	法令要求事項。	各事業場ごとに管理。

(その他のサービスの例)

	国内事業場	海外事業場
生活習慣病対応、健康増進	人間ドック(健保組合補助有り)など全従業員が利用可能。事業場ごとに目標値化など健康増進の取り組み実施。	各事業場ごとに管理。
業務外の医療サービスやヘルスケアサービス	メンタルヘルス(外部eMe)、薬品購入案内、検査キットの案内(外部機関)。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALは敷地内に診療所を設置、無料で治療を受けられる。外部医院に行く際も補助制度あり。
業務外の主要な健康リスクに対処するために提供される自発的な健康増進サービスおよびプログラム	労働衛生サービスへの労働者のアクセス、産業医による保健指導。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALで独自のプログラムを実施している。

労働安全衛生に係る労使協議(安全衛生委員会の状況)(2020年実績)

	国内事業場	海外事業場
住友金属鉱山グループ会社	(労働安全衛生法の定めに従い、各事業場で労働者側の代表者が半分以上を占める(50人以上の事業場の場合))安全衛生委員会を毎月開催している。これは安全衛生に関する情報共有や討議の場であり、意思決定は会社側の総括責任者(トップ)が実施し、PDCAを回している。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALなどは1回/月、その他事業場では四半期ごとに安全衛生委員会などの労使からなる会議体を開催。安全管理目標の進捗管理などを実施。
常駐協力会社	発注元が主催する毎月の安全衛生委員会や懇談会、協力会などに参画し、情報の共有を図っている。その内容は社内に持ち帰り、周知・共有している。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALのみ該当：1回/月、協力会社安全協議会を開催。協力会社における安全管理目標の進捗管理や情報共有を実施。

労働安全衛生に関する一般的教育・研修(2020年実績)

	国内事業場	海外事業場
住友金属鉱山グループ会社	労働安全衛生法に定められた教育(雇入れ時、特別教育、危険・有害業務従事時など)や資格取得などを実施。災害対応などリスク対応訓練も実施。	各事業場ごとに実施し、管理。
常駐協力会社	労働安全衛生法に定められた教育(雇入れ時、特別教育、危険・有害業務従事時など)を実施。災害対応訓練や危険体感訓練を実施している事業場もある。	コーラルバイニッケル、タガニートHPALのみ該当：休転時などに教育を実施している。

■ 多様な人材・人材の育成と活躍

従業員の総教育時間(2020年度)

(単位：時間)

	役員		部長		課長		一般社員		臨時雇用者および派遣社員		合計*
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
住友金属鉱山(株)	281	4	4,616	13	14,653	372	81,119	12,046	5,013	1,109	119,225
連結対象 国内関係会社	342	0	359	0	1,450	25	15,766	2,955	1,600	1,268	23,769
連結対象 海外関係会社	215	38	173	97	470	454	15,676	5,120	5,762	1,542	29,545

	役員		管理社員		一般社員		臨時雇用者および派遣社員	合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
従業員一人あたりの年間教育時間(平均) <input checked="" type="checkbox"/>	7.6	0.0	22.0	10.0	23.8	17.1	13.5	20.8
年度末役員・従業員数(人)	110	0	986	96	4,720	1,175	1,205	8,292

*この総合計時間以外に実施したeラーニング研修受講総教育時間は、2,555時間(住友金属鉱山(株)) 1,755時間(連結対象国内外関係会社)。

従業員の新規雇用と離職率 (2020年度)

国・地域名	30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
日本	新規雇用者(人)	142	46	68	28	11	4	299
	新規雇用率(%)	18.6	27.5	3.0	5.5	0.7	2.6	5.6
	離職者(人)	24	7	40	9	104	7	191
	離職率(%)	3.1	4.2	1.8	1.8	6.9	4.5	3.6
	総数(人)	765	167	2,258	513	1,515	154	5,372
アメリカ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	1	4	5	1	1	12
カナダ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	0	7	2	1	0	10
韓国	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	0	1	2	0	0	3
ヘルー	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	1	10	2	2	0	15
チリ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	3	4	7	2	5	2	23
中国	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	15	3	36	31	9	0	94

国・地域名	30歳未満		30歳以上50歳未満		50歳以上		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
フィリピン	新規雇用者(人)	19	15	9	0	1	0	44
	新規雇用率(%)	6.9	9.3	1.2	0.0	2.4	0.0	3.1
	離職者(人)	18	8	10	4	2	0	42
	離職率(%)	6.6	5.0	1.4	2.1	4.8	0.0	3.0
	総数(人)	274	161	734	192	42	7	1,410
台湾	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	1	0	9	12	1	3	26
オーストラリア	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	0	4	2	0	0	6
ブラジル	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	1	0	1	0	0	1	3
タイ	新規雇用者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	新規雇用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	離職者(人)	0	0	0	0	0	0	0
	離職率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総数(人)	0	3	0	0	0	0	3
合計	新規雇用者(人)	161	61	77	28	12	4	343
	新規雇用率(%)	15.2	17.9	2.5	3.7	0.8	2.4	4.9
	離職者(人)	42	15	50	13	106	7	233
	離職率(%)	4.0	4.4	1.6	1.7	6.7	4.2	3.3
	総数(人)	1,059	340	3,071	763	1,576	168	6,977

※ 総数：2021年3月31日時点の従業員数。
 新規雇用者、離職者および総数は、役員、嘱託・期間雇用者、派遣社員を含みません。
 新規雇用率：新規雇用者数÷総数×100
 離職率：離職者数÷総数×100

従業員の人権に関する基本調査の実施状況 (2020年度)

2016年度に国内外の73拠点に対し、56拠点に人権デューデリジェンス調査を実施しました(実施割合77%)。
 今まで実施した人権デューデリジェンス調査のうち、特に継続調査が必要と判断した「ハラスメント」「コミュニケーション」「相談窓口の利用状況」などの項目に絞って24カ所の国内拠点に対し、調査を実施しました。

実施年度	調査実施拠点数	実施割合(累計)
2017	3	13%
2018	9	50%
2019	6	75%
2020	6	100%

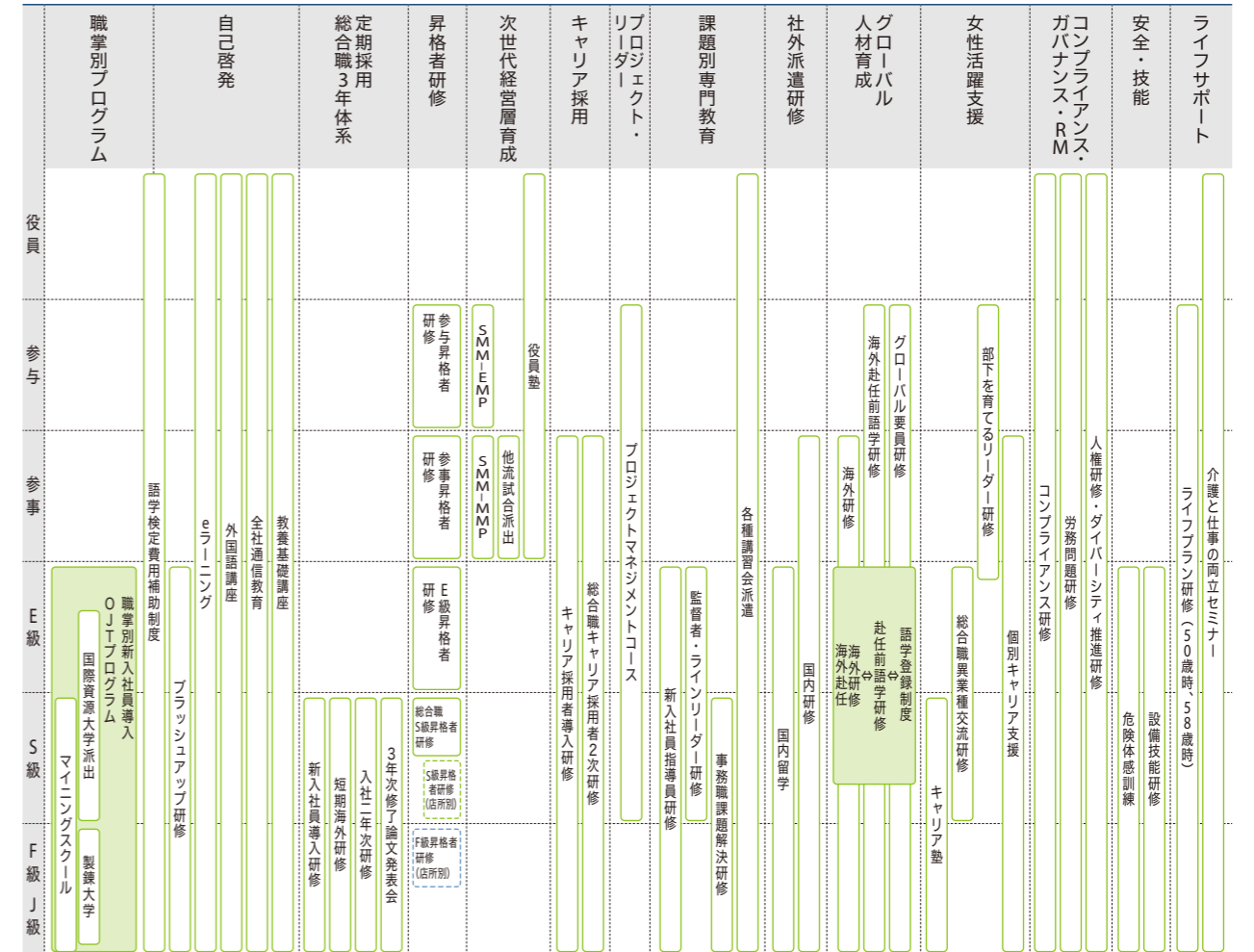
育児休暇の状況 (2021年3月末) (対象範囲：住友金属鉱山(株))

	総数	男性	女性
育児休暇を取得する権利を有していた従業員(人) ^{※1}	190	153	37
育児休暇を取得した従業員(人)	45	8	37
2020年度中に育児休暇から復職した従業員(人)	24	6	18
育児休暇から復職した後、12カ月経過時点で在籍している従業員(人) ^{※2}	13	1	12
育児休暇後の従業員の復職率 ^{※3}	21/22 (95.5%)	5/5 (100%)	16/17 (94.1%)
育児休暇後の従業員の定着率 ^{※4}	13/13 (100%)	1/1 (100%)	12/12 (100%)

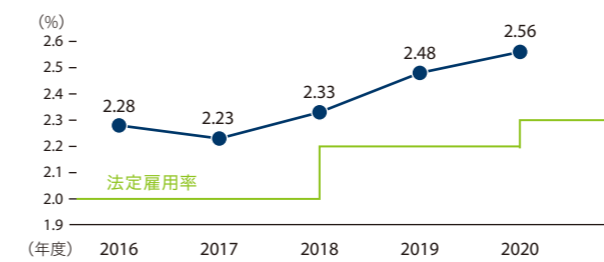
※1 会社に出生届があった社員のうち
 男性社員：出産日当日から子どもが1歳になる誕生日の前日まで。
 女性社員：出産日56日前から子どもが1歳に達する日(誕生日の前日)の属する年度最終月の翌月末(4月末)または子どもが1歳6カ月に達する日の時点
 どちらか長い方まで。
 ※2 2019年度に復職し、その後12カ月在籍している従業員数。
 ※3 復職率：2020年度に復職した人数÷2020年度に復職予定だった人数×100
 ※4 定着率：2019年度に復職し、その後12カ月在籍している人数÷2019年度に復職した人数×100

従業員スキル向上および移行支援プログラム

全社人材育成体系



過去5年間の障がい者雇用率の推移 (住友金属鉱山(株)、雇用率は各年度の平均)☑



雇用の定着支援を一番重要と捉え、定期的な面談の実施を継続するとともに、障がいのある学生のインターンシップの受け入れなど、新たな取り組みも行い、障がい者雇用率は上がってきています。

■ ステークホルダーとの対話

従業員およびその他の労働者に関する情報

役員・従業員数(連結)(2021年3月末) (単位:人)

	社員																	合計	派遣社員
	期末社員数(正社員)															臨時雇用者			
	常勤役員				管理社員				一般社員							嘱託・期間雇用			
	男性	女性	男性	女性	30歳未満	30歳以上50歳未満	50歳以上	30歳未満	30歳以上50歳未満	50歳以上	男性	女性	男性	女性	男性	女性			
SMM本体	25	0	0	0	164	6	312	5	388	102	733	175	477	61	237	39	2,724	163	
国内関連会社	58	0	0	0	88	2	188	0	377	65	1,273	330	538	88	262	157	3,426	331	
海外関連会社	27	0	28	10	182	67	24	6	266	163	631	183	37	8	13	2	1,647	1	
合計	110	0	28	10	434	75	524	11	1,031	330	2,637	688	1,052	157	512	198	7,797	495	

※ 国内における労働組合加入率は60%。海外における組合(中国の工会を除く)を有している会社は2社 で、海外連結子会社における労働組合加入率は54% となっています。
労働組合加入率: 役員を除く全従業員を分母として算出。

国・地域別の役員・従業員数(2021年3月末) (単位:人)

国・地域名	日本	アメリカ	カナダ	オランダ	ペルー	チリ	中国	韓国	フィリピン	台湾	オーストラリア	ブラジル	タイ	合計
男性	5,120	6	11	1	13	18	68	2	1,068	12	5	3	1	6,328
女性	1,030	7	2	0	3	8	34	2	362	15	2	1	3	1,469
合計	6,150	13	13	1	16	26	102	4	1,430	27	7	4	4	7,797

ステークホルダー・エンゲージメント(2020年度)

ステークホルダー	コミュニケーション手段・内容	統合報告書2021参照ページ
お客様	営業活動 ウェブサイト CM	品質保証 (P.108~109)
株主・投資家	機関投資家・アナリスト: ・決算・経営戦略進捗説明会の開催(2回/年) ^{*1} ・決算内容に合わせた電話会議の開催(4回/年 日英同時通訳付き) ^{*1} ・事業説明会「IR-Day」の開催(1回/年) ^{*1} 個人投資家: ・冊子「株主のみなさまへ」の発行(2回/年) ・個人投資家向け説明会の開催(4回/年) ^{*1}	ステークホルダーとの対話 (P.87~88)
従業員	社内報/イントラネット 各種研修 就業環境調査 国内: ・「労使協議会/懇談会」「労使専門委員会」の開催(適宜) ・「中央労使懇談会」の開催(1回/年) ・年度初めに個人別の業務目標を設定し、その達成状況を上司との面談により確認するため「役割評価面談」を実施(3回/年) 海外: ・労働組合や従業員代表組織に対して定期的に経営状況を説明し、従業員からの意見や要望を吸い上げる場を設置。その場で出された安全や作業環境の改善等の要望には、状況を確認の上必要な改善措置を行っている。 また、従業員に著しい影響を与える変更がある場合は、事前に適切な通知期間を設定するとともに、意見を確認する場を設けている。	多様な人材/人材の育成と活躍 (P.83~86)
地域住民	菱刈鉱山: 公害防止対策協議会の実施(2回/年) ・コーラルベイニッケル: リオツバ近辺の11カ所のインパクトバランガイ ^{*2} を含む22のバランガイと定期的に情報交換を実施 ・タガニートHPAL: 近隣の4カ所のインパクトバランガイを含む14のバランガイと定期的に情報交換を実施 ・コーラルベイニッケル: 各バランガイが必要とする施設の建設、学校支援として教材や運営に必要な物資の提供、地域住民への無償医療支援や自活のための生計支援活動の推進 ^{*3} ・タガニートHPAL: 技術者を招いた有機米栽培の普及や周辺地域の高齢者への日用品補助、奨学金による進学支援など ^{*3}	地域社会との共存共栄 (P.89~90)
ビジネスパートナー/サプライヤー	住友金属鉱山グループ CSR調達方針の共有 下請業者に対する安全研修	サプライチェーンにおける人権(P.92~93) 従業員の安全・衛生(P.81~82)
市民団体	・国際環境NGO団体「Friends of the Earth Japan」とフィリピンのコーラルベイニッケルおよびタガニートHPALプラント周辺河川の水質等に関する同団体からの指摘について意見交換を年2回実施。その意見・提言も参考にして必要な改善策に取り組んでいる。	地域社会との共存共栄 (P.89~90)
行政など	行政機関との定期的な情報交換	地域社会との共存共栄 (P.89~90)

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応として、上記の決算・経営戦略進捗説明会、事業説明会、個人投資家向け説明会はいずれもオンラインで開催し、説明動画をウェブサイトで公開している。また、上記の決算・経営戦略進捗説明会、事業説明会、電話会議はいずれも説明内容スクリプトおよび質疑応答議事録をウェブサイトで公開している。
※2 バランガイ: フィリピンの都市や町を構成する最小の地方自治単位であり、村または地区、区を示している。
※3 SDMP (Social Development & Management Program) の取り組みの一環。

当社グループに寄せられた苦情件数(2020年度)

項目	件数
社会に及ぼす影響に関する苦情	0
環境に関する苦情 (敷地境界における樹木の繁茂等)	13
合計	13

すべての苦情について適切な対応を行いました。

当社が加盟している主な団体

団体名	当社の役割	公共政策に関する取り組み
一般社団法人 日本経済団体連合会	常任幹事、未来産業・技術委員会、カナダ委員会、環境安全委員会、海洋開発推進委員会、国際協力委員会、中国委員会、南アジア地域委員会、日本ミャンマー経済委員会、日本ブラジル経済委員会、女性の活躍推進委員会、社会基盤強化委員会、オリンピック・パラリンピック等推進委員会、資源・エネルギー対策委員会/企画部会、労働法規委員会/労働安全衛生部会に参加	総合経済団体として、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上を目的とし、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけている
ABAC日本支援協議会	会員	APEC (Asia Pacific Economic Cooperation) の公式民間諮問団体であるABACの日本委員として活動を支援
日本鉱業協会	鉱業協会理事、備蓄委員会(委員長、副委員長)、企画調整委員会、エネルギー委員会、海外開発委員会、環境管理委員会、関税委員会、資金委員会、需給委員会、税制委員会、探鉱開発委員会、硫化鉱硫酸委員会、減耗控除対策特別委員会、保安部会等に参加	電気料金問題、税制、資源開発、製錬・リサイクル技術、鉱山保安および人材育成開発に関する鉱業政策要望書を関係省庁に提出し、また政府主催の審議会などに委員を派出して業界の意見を提言している
ICMM (国際金属・鉱業評議会)	Mining Principles (鉱業原則) の実践 Communications, Environment, Social & Economic Development および Health & Safety のプログラム委員会に参加してICMMの活動を推進	・環境分野 生物多様性、気候変動、水マネジメントへの取り組み ・安全衛生分野 安全衛生情報共有化と災害撲滅への取り組み ・マテリアルスチューワードシップ分野 科学ベースの化学物質管理とサプライチェーン管理への取り組み ・社会経済分野 社会経済発展への鉱業の貢献活動支援の取り組み
ICA (国際銅協会)	Board of Directors 1名	世界の銅産業を結集し、銅市場の発展と保護を目指し、社会の持続可能な開発目標に積極的に貢献することを目指している ・銅の新用途開発 ・銅の需要促進 ・SDGsへの貢献
一般社団法人 日本銅センター	理事1名	・銅、銅製品の用途開発・技術開発 ・緑青・青水など、銅の正しい知識の普及
NI (ニッケル協会)	Board会議、EXCO (Executive Committee) 会議、SPAC (Strategy and Planning Advisory Committee) 会議に参加 H&E PP(公共政策・規制)、Science(科学研究)、MD(市場開拓)の各グループに参加	現行のステンレス鋼および新規のニッケル市場について、持続可能な成長発展のための支援を行う 公共政策と規制の基本として、健全な科学、リスク管理、社会経済的便益を促進している
コバルト協会	Director 1名 Board会議、EXCO会議、CoRC WG meetingに参加	コバルトの持続可能で責任ある生産と使用を促進している 健康、安全、環境などコバルトに関する全ての問題について、コバルト業界の声を代表して提言する コバルトの資源、生産、および使用に関する独自の情報の入手と普及に努めている
硫酸協会	理事1名、総務委員会、業務委員会、技術委員会、編集委員会に参加	経済産業省製造産業局の施策・情報を会員会社へ伝達し、会員会社からの要望を取りまとめ上申する 硫酸に関する冊子を発行する、硫酸の品質規格「硫酸協会規格」を制定するなど業界団体として広報活動や硫酸の普及に努める
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	電子部品部会、誘導体セラミックス委員会に参加	各種統計の集計や、規制、規格、環境対策などの課題検討に参画している
一般社団法人 電池工業会	賛助会員	二次電池の需要増に伴い今後必要とされる再資源化、品質性能および製品安全に係わる施策の推進等を行う
一般社団法人 電池サプライチェーン協議会	正会員 理事1名(代表理事会長)	電池材料、部品及びそれらの原料の工業及びサプライチェーン関連産業の健全な発展を図るため、グローバル競争力強化に向けた政策提言と、各原料の国際標準化に関する国内審議を行う

外部機関との連携

当社は以下の国際的な機関に参加、支援表明を行い、それぞれの原則を遵守し、また活動を支援し、鉱業・金属製錬業界の企業として、求められる持続可能な発展に向けた取り組みを行っています。

■ The International Council on Mining and Metals (ICMM)

ICMMは、鉱業および金属産業を安全で公平かつ持続可能なものにするために設立された国際機関です(<https://www.icmm.com/en-gb>)。ICMMには世界の主要な鉱山・金属企業や地域・コモディティ団体が加盟しており、当社も会員企業です。

ICMMは、鉱業および金属産業の環境、社会、ガバナンスに関する取り組みをMining Principles (鉱業原則) として定めています。Mining Principles (鉱業原則) は、10の基本原則とそれらの具体的な行動目標を定めたPerformance Expectations[®]、個別の課題についてのポジションステートメント、それらを保証・検証する手順などから構成されています。

当社グループでは、ICMMの定める10の基本原則をCSR方針などに反映させ、また、会員企業に義務づけられたGRIスタンダードに沿った報告書を発行しています。そのほか、基本原則を具体化したポジションステートメントの遵守など、会員企業として様々な取り組みを行っています。

※Performance Expectations <https://www.icmm.com/en-gb/about-us/member-requirements/mining-principles>

ICMM 10の基本原則

- 基本原則1** 倫理的企業活動と健全な企業統治、透明性を実践し、持続可能な開発を支援します。
- 基本原則2** 企業戦略と意思決定過程において「持続可能な開発」の理念を堅持します。
- 基本原則3** 従業員や事業活動の影響を受けるコミュニティの人権、利益、文化、習慣、価値観に敬意を払います。
- 基本原則4** リスクに関するステークホルダーの観点を取り入れ、健全な科学手法に基づいた効果的なリスク管理戦略と体制を導入し、実行します。
- 基本原則5** 災害・事故ゼロを目標とし、労働安全衛生成績の継続的改善に努めます。
- 基本原則6** 水資源管理、エネルギー、気候変動などの環境パフォーマンスの継続的な改善を追求していきます。
- 基本原則7** 生物多様性の維持と土地用途計画への統合的取り組みに貢献します。
- 基本原則8** 金属、鉱物を含有する製品の責任ある製品設計、使用、再利用、リサイクル、廃棄が行われるためのナレッジベースとシステムを奨励し、推進します。
- 基本原則9** 継続してソーシャルパフォーマンスの改善を追求し、事業を展開する国・地域の社会、経済、制度の発展に貢献します。
- 基本原則10** 持続可能な開発課題と機会に関し、主要ステークホルダーとオープンかつ透明な方法で積極的にかわり、効果的に報告し、第三者による進捗とパフォーマンスの検証を行います。

Performance Expectations実施状況検証の進捗

対象となる拠点8か所を抽出し、会社全体と拠点の最初のセルフアセスメントを実施しています。計画通り2021年12月までに、全対象拠点のセルフアセスメントを完了し、外部審査を受ける対象拠点の優先順位付けを終了する予定です。

※Performance Expectationsの保証と検証の手順についての詳細は下記Webページをご参照ください。
<https://www.icmm.com/assurance-and-validation>

ポジションステートメント

ICMMは、個別の重要課題について以下のポジションステートメントを定めています。当社グループはこれらの取り組みを遵守していきます。

- 気候変動
- 水管理
- 鉱滓統治枠組み
- 先住民と鉱業
- 開発のための鉱業パートナーシップ
- 資源開発収益の透明性
- 水銀のリスク管理
- 鉱業および保護地域

■ The Extractive Industries Transparency Initiative (EITI)

当社はEITI (採取産業透明性イニシアティブ[®]) の趣旨に賛同し、その支援表明を行っています。

※採取産業透明性イニシアティブ <https://www.eiti.org/>
石油・ガス・鉱物資源等の開発にかかわるいわゆる採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて、腐敗や紛争を予防し、もって成長と貧困削減に繋がる責任ある資源開発を促進するという多国間協力の枠組み

1. 天然資源の慎重な利用は、持続可能な開発と貧困撲滅に寄与する持続的な経済発展における重要な推進力であるが、適正に管理されなければ経済および社会に負の影響をもたらす。
2. 国民の利益にかなう天然資源の管理は、当該国の発展のために実施されるべきものである。
3. 資源開発による利益は長期にわたる収益の流れの中で発生し、価格に大きく依存する。
4. 政府の収支に関する一般国民の理解は、持続可能な開発に向けた国民の議論と適正かつ現実的な選択を促進させる。
5. 資源開発産業に関する政府と企業における透明性確保が重要であり、資金管理の公開とアカウンタビリティ充実が必要である。
6. 資金の透明性の向上は、契約や法律を尊重する中で推進されるべきである。
7. 資金の透明性は国内および海外における直接投資環境を改善する。
8. 収益の流れと公的支出の管理に向けた、国民に対する政府によるアカウンタビリティの方針とその実践が求められる。
9. 国民生活、政府の施策、産業活動における透明性とアカウンタビリティに関する高い基準の設定を促進する必要がある。
10. 収支に関する情報公開において、一貫性があり実施可能で導入しやすいシンプルなアプローチが求められている。
11. 支出に関する情報公開においては、その国の採取産業に属するすべての企業が含まれていなければならない。
12. 問題の解決に向けては、すべてのステークホルダーが重要かつ適切な貢献をすべきである。その中には政府および関連機関、採取産業の企業、サービス関連企業、多面的性格をもつ組織、金融機関、投資家、NGOが含まれる。

■ 地域社会との共存共栄

地元サプライヤーへの支出割合と現地雇用率

会社名・事業拠点名 ^{※1} (支出エリア)	現地調達 (2020年度)		現地雇用率 ^{※2} (2021年3月末)
	支出エリアへの支払額	支出割合 ^{※3}	
新居浜地区(愛媛県)	12,900百万円	54% ^{※4}	84% ^{※5}
コーラルバイニッケル(フィリピン)	6,900万ドル	54%	59%
タガニートHPAL(フィリピン)	9,400万ドル	45%	42%
菱刈鉱山(鹿児島県)	2,220百万円	53%	89%
住鉱エナジーマテリアル(福島県)	383百万円	36%	91%
上海住鉱電子漿料(中国)	197百万円	30%	91%

※1 3事業(資源・製錬・材料)での事業上必須かつ比較的規模の大きい拠点(各事業で国内・海外1カ所)について集計しています。

※2 現地雇用率: 上記支出エリア出身の従業員数÷全従業員数×100

※3 支出割合: 支出エリアへの支払額÷総調達金額×100

※4 住友金属鉱山(株)の別子事業所、東予工場、ニッケル工場、磯浦工場および新居浜研究所。

※5 住友金属鉱山(株)の別子事業所、東予工場、ニッケル工場、磯浦工場、新居浜研究所および電池研究所。

インフラ投資および支援サービス

地域	内容	金額(2020年度)
日本	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災被災地である岩手県、宮城県、福島県における遺児・孤児育英基金への寄付(2012年より毎年寄付を実施) 医療団体やスポーツ団体、史跡・遺跡保全活動などの文化芸術に対する支援や経団連自然保護基金への寄付等、各種社会貢献活動を実施 2025年日本国際博覧会への寄付 	4.3億円
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> プラント近傍の地域コミュニティに対する Deng 熱予防対策(啓発活動、薬剤散布、清掃活動等)に対する支援 プラントを立地したパラワン州全体を対象とし、主に乳幼児の口唇口蓋裂の治療を行うプログラム「Operation Smile」を実施(2016年より) プラント近傍の地域コミュニティに対する給水設備設置プロジェクトを実施 プラント近傍の地域コミュニティに対する技術者を招いた有機米栽培の普及 <p>フィリピンでは住民の方々への支援をSDMP[※]を通じて実施しています</p>	10.3億円

※ SDMP (Social Development Management Program) : 社会開発マネジメントプログラム。事業活動地域の住民の福祉のために企業が行う社会開発プログラム。

地域経済での存在感

海外現地採用の上級管理職者数(部長クラス以上)と現地雇用者数(2021年3月末)

会社名(国・地域)	人数		割合 ^{※1}	現地雇用者数 ^{※2}
	男性	女性		
SMMフィリピン(フィリピン)	1	1	3%	78
タガニートHPAL(フィリピン)	1	1	0.3%	692
コーラルバイニッケル(フィリピン)	4	1	0.8%	623
SMMペルー(ペルー)	0	0	0%	15
韓国住鉱(韓国)	1	0	25%	4
上海住鉱電子漿料(中国)	2	0	5%	42
台住電子材料(股)公司(台湾)	1	0	4%	25
東莞住鉱電子漿料有限公司(中国)	1	1	11%	18
SMMオセアニア(オーストラリア)	1	1	50%	4

※1 割合: 上級管理職者数÷現地雇用者数×100

※2 海外現地法人が直接雇用している従業員で、出向受入れ者および転籍者を除く人数。

間接的な経済的インパクト

閉山計画/製錬所閉鎖処理計画

事業拠点	内容	金額(2020年度までの累計)	期間
菱刈鉱山	鉱害防止積立金	2,508万円	1984年から
コーラルバイニッケル	製錬所または鉱物処理加工プラントの閉鎖処理	総額約1億2,100万ペソ ^{※1}	2012年から9年間(毎年積み立て)
タガニートHPAL	閉鎖計画に要する費用	総額約1億9,100万ペソ	2016年から12年間(毎年積み立て)

※1 コーラルバイニッケルがDENR (Department of Environment and Natural Resources : 環境天然資源省)に提出した閉鎖計画に要する費用。

■ その他

経済パフォーマンス

ステークホルダーごとの価値分配 (2020年度)

ステークホルダー	金額	内容
取引先	7435億円	仕入れ先への支払い等
従業員	623億円	従業員に対する支払い
株主・債権者	248億円	配当金、利息の支払い
政府・行政	285億円	納税額
社会 ^{※1}	15億円	寄付金等

(注) 当社の株式保有構造に政府は含まれていません。
上記のほかに留保した価値は868億円があります。また、土地使用料は僅少ですので取引先への支払いなどに含めています。
※1 社会：フィリピン(コーラルベイニッケル、タガニートHPAL)における社会開発マネジメントプログラム(SDMP)および同国においてその他の寄付を通じ支出された10億円を含みます。

政府から受けた相当の財務支援 (2020年度)

ステークホルダー	金額	内容
政府・取引先	3億円	補助金・助成金等

退職給付債務に関して

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度ならびに確定拠出制度を採用しています。2021年3月31日における確定給付制度債務は715億円で、そのうち積立型確定給付制度債務は689億円 \square であり、積立型確定給付制度債務に見合う制度資産は794億円 \square となっています。

国・地域別の法人税 (2020年度)

国・地域	金額
日本	23,558百万円
アメリカ	3,188百万円
ペルー	4,723百万円
チリ	2,045百万円
中国	864百万円
フィリピン	2,336百万円
ニューカレドニア	267百万円
オーストラリア	276百万円
その他	30百万円
合計	37,287百万円

(注) 持分法適用会社について、法人税等の金額のうち当社持分比率見合いを上記に含めています。